## (公的年金):2009年改正に向けた「暫定試算」の問題点(2)

厚生労働省が発表した「暫定試算」は、給付水準そのものではなく、その変化率で実質的な意味を把握することが重要である。また、今回の試算結果を「目標達成への具体的な数値目標」と考え、政府の経済運営を注視する材料として活用すべきである。

前回(本誌 Vol. 130)指摘したとおり、本年2月に厚生労働省が発表した「暫定試算」には、足下のモデル所得代替率が異なるなど、従来との比較を難しくするいくつかの問題があった。また、本誌 Vol. 94 などで以前から指摘してきたように、実際の給付水準(所得代替率)は、世帯類型や所得水準によって値が異なるため、国民の誤解を招きやすいという問題がある。

例えば、2004年改正の附則では給付水準の下限を50%と定義している。これは、2004年改正時点では、当時のモデル所得代替率(58.8%)から14.9%低下した水準(58.8%×(1-0.149)=50%)であったが、暫定試算の基準(59.7%)からみると15.5%低下した水準に相当する。このように、50%という給付水準が固定されていても、給付水準の低下率という実質的な意味は変わりうる。今後、さらなる平均賃金の低下やパート労働者への適用拡大、公務員等との

図表1: 改正による給付の低下率(2007年1月暫定試算および2004年財政再計算)

将来人口前提		将来推計人口(2006年12月)					
		出生高位	出生中位	出生低位	出生中位	出生中位	
経済前提		死亡中位	死亡中位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	
		(1.55)	(1.26)	(1.06)	(1.26)	(1.26)	
2007年	基準ケース	-8.4%	-12.8%	-16.5%	-12.0%	-15.3%	
1月	(1.5%)	(2020年度)	(2026年度)	(2026年度)	程度	程度	
暫定	参考ケース	-15.0%	-20.8%	-25.8%	<b>ナハ</b> ま	<b>ナハ</b> ま	
試算	(1.1%)	(2029年度)	(2035年度)	(2038年度)	未公表	未公表	

——将	来人口前提	希望を反映した仮定人口試算(2007年1月)			
経済前提		希望100% (1.76)	希望67% (1.61)	希望50% (1.51)	希望33% (1.41)
2007年		-7 <b>~</b> -5%	-9 <b>~</b> -7%	-10 <b>~</b> -9%	-12 <b>~</b> -10%
1月	(1.5%)	程度	程度	程度	程度
暫定	参考ケース	-12 <b>~</b> -10%	-16 <b>~</b> -14%	-17 <b>~</b> -16%	-19 <b>~</b> -17%
試算	(1.1%)	程度	程度	程度	程度

将来人口前提		将来推計人口(2002年1月)			
経済前抗	□	少子化改善	中位	低位	
性月刊证		(1.53)	(1.39)	(1.10)	
2004年 財政 再計算	経済好転	-10.9%	-13.4%	未公表	
	(1.5%)	(2019年度)	(2023年度)	<b>木公</b> 农	
	基準	-12.0%	-14.6%	-21.1%	
	(1.1%)	(2020年度)	(2023年度)	(2031年度)	
	経済悪化	未公表	-16.3%	-22.9%	
	(0.8%)	木公衣	(2027年度)	(2033年度)	

注1 マイナスの値は、給付水準の低下を示す。

注2 経済前提のカッコ内は2012年度以降の実質賃金上昇率、将来人口推計のカッコ内は2050年の出生率、給付水準のカッコ内はマクロ経済スライドの終了年度(記載していないものは未公表)。

注3 詳しい前提は、本誌Vol. 130および、下記資料を参照。

資料 厚生労働省年金局(2007)「人口の変化等を踏まえた年金財政への影響(暫定試算)」(社会保障審議会年金部会第2回(2007年2月6日)資料)、厚生労働省年金局数理課(2005)『厚生年金・国民年金平成16年財政再計算結果』.

一元化などによって、モデル所得代替率の意味合いが変わったときに、50%という給付水準の下限をどうとらえるべきか、改めて実質的な意味からの議論が必要だろう。

図表1には、改正による給付の低下率を示した。これは、「暫定試算」などをもとに改正後に受け取れる見込みの年金額が、改正前の制度で計算した年金額よりも何%低下するかを示したもので、前述した足下の水準変化や、世帯類型や所得水準による影響を受けない指標である。これをみると、新しい経済前提(基準ケース)のとおりに今後の経済が推移し、かつ出生率が中位推計のとおりに推移すれば、死亡率が低下してさらに長寿化が進んだとしても、給付水準の低下は15%程度に収まる見込みである。

ただ、国民は、今回のような年金の試算が、長期的な物価上昇率や出生率などの前提が一定値で推移するなど、割り切った仮定に基づいていることを、認識しておく必要がある。現実に、何十年も同じ値で推移することはあり得ないため、中心的な1つの推計結果だけでなく、前提が変わった場合の推計結果についても確認し、どの程度の変動があり得るかを把握しておく必要がある。「暫定試算」でいくつかの前提に基づく複数の試算結果が示されているのも、そのためであろう。

一方で、「暫定試算」に対しては、「経済成長などの前提が楽観的すぎる」、「前提数値相互の整合性がとれていない」、「政府公約の給付水準 50%を死守するための逆算だ」などの意見がでている。確かに、「暫定試算」の経済前提は、本年1月に閣議決定された「日本経済の進路と戦略」の参考試算として、同戦略で示された政策が実行される場合に「視野に入ることが期待される経済の姿」がベースとなっている(試算自体は閣議決定の対象外となっている)。また、労働力率の仮定は、2005 年7月に厚生労働省が発表した「労働力需給の推計」のうち「労働市場への参加が進むケース」(政策効果によって、高年齢者の雇用機会が高まり、かつ女性の能力活用、仕事と生活の両立が進み、かつ若年の就業が進むケース)が用いられているが、これが「日本経済の進路と戦略」と整合的であるかは明らかでない。"暫定"試算とはいえ、このような性質の数値を「基準ケース」と位置づけることには疑問の余地があるかもしれないし、「日本経済の進路と戦略」の参考試算に示されたもう一方のシナリオ(成長制約シナリオ)や「労働市場への参加が進まないケース」に基づいた試算結果についても、あわせて示されるべきだったかもしれない。

ただ、本質的な問題は、単に厳しい前提に基づく試算を求めることだけで解決するわけではない。政府は、中期的な経済戦略を示すだけでなく、その戦略が年金などに与える長期的な影響をフィードバックして、長期的な経済運営目標を設定すべきではないだろうか。前述の諸政策が有効に機能した場合にしか目標とする給付水準を達成できないのであれば、政府は、年金の給付水準という長期的な政策目標の実現に向けて、「暫定試算」で示された経済成長率や出生率を毎年の具体的な政策目標として、着実に実現を図る必要があるだろう。そして国民は、政府の取り組みを注視するとともに、幅を持った試算を参考に、仮に政府の運営が目標どおりに進まなかった場合への備えを、自身で行う必要があろう。

(中嶋 邦夫)